

横 教 食 第 48 号
令和6年（2024年）9月24日

横須賀市学校給食運営審議会委員長 様

横須賀市教育委員会

諮 問 文

下記に掲げる事項について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

今後の学校給食費の額について

2 趣旨

現在の本市の学校給食事業は、小学校 46 校、中学校 23 校及び特別支援学校 2 校が完全給食方式で運営しております。

実施運営にあたっての経費は、学校給食法の定めにより施設、設備、運営等に要する経費は市が、食材料は給食費として保護者が負担しています。

学校給食の目標は、適切な栄養摂取による健康の保持増進や正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成等といった食育の推進を図ることにあるのは当然のこととして、それに加え、子どもたちに、よりおいしい給食を提供することも横須賀市の使命と考えております。

近年、食材料の物価高騰の中、限られた給食費で提供内容を検討し、献立を作成しているところですが、今後も、学校給食の目標を達成し、横須賀の子どもたちがおいしく食べることができる献立を提供できるよう、適切な給食費の額について諮問いたします。

以上